

令和2年2月4日

保護者の皆様

## 新型コロナウイルス対策へのご協力をお願い

国は新型コロナウイルス関連肺炎を指定感染症に指定しました（2月1日施行）。

あわせて国は、高齢者施設や保育園、学校等について、以下に該当する方に対し、施設の利用を控えるよう要請することを決定し、各自治体に通知しました。

本施設についても、国の決定に基づく対応をとらせていただきますので、皆様のご理解とご協力をお願いいたします。

**過去2週間以内に武漢市を含む湖北省から帰国した方（武漢市を含む湖北省から帰国した方と濃厚な接触※をした方を含む）**

※ 濃厚な接触に該当するかについては、個別にみなと保健所にご相談ください。

上記に該当する方は、

- 施設職員にお申し出いただき、帰国または接触の日からウイルスの潜伏期間とされる2週間は、施設の利用をお控えいただくようお願いいたします。
- 帰国または接触の日から2週間は、外出を控えていただくようお願いいたします。
- 帰国または接触の日から2週間以内に発熱（37.5度以上）や呼吸器症状が出た場合は、他人との接触を避け、マスクを着用していただき、すみやかにみなと保健所に連絡をお願いいたします。

みなと保健所 新型コロナウイルス関連肺炎専用電話相談窓口

平日8時30分～17時15分 03-3455-4461

子育てひろば「あい・ぽーと」電話 03-5786-3250